

病状説明の平日時間内実施等について

現在、「働き方改革」の一環として、医療従事者の労働時間短縮に向けた取組が進められています。

当センターでは、医療の質や医療安全を確保する観点も含め、医療従事者が健康を維持しながら働ける環境整備のため、以下の取組を実施しております。

安全で持続的な医療を確保していくために、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

- 病状説明や手術・検査の説明・相談対応等は、原則として平日勤務時間内（8:30～17:15）に実施させていただきます。

※ 病状の変化により急な説明が必要な場合は、随時対応いたします。

- 複数担当医制やチーム医療を実施しています。